

農林水産物・食品の輸出の促進に関する 令和 7 年度予算概算要求

- ・農林水産省輸出関係予算.....1～56
- ・農林水産物・食品輸出本部関係省庁予算.....57～72

農林水産物・食品輸出本部

【全体版】

・2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進..... 1

【個別事業】

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

・グローバル産地づくり推進事業	2
大規模輸出産地モデル形成等支援事業	3
コミュニティ形成等支援事業	4
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業	5
日本発の水産エコラベル普及推進事業	6
規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業	7
JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業	8
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	9
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業	10
食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業	11～13
・強い農業づくり総合支援交付金	14
新基本法実装・農業構造転換支援事業	15
・養殖業成長産業化推進事業	16
・地域の持続的な食料システム確立推進支援事業	17
・みどりの食料システム戦略推進交付金	18
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	19
グリーンな栽培体系加速化事業	20

2 海外における輸出支援体制の確立や輸出をけん引する戦略的サプライチェーンの構築

・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	21
・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業	22
・食産業の戦略的海外展開支援事業	23
・海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査支援事業	24
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	25
・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業	26

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	27
品目団体輸出力強化支援事業	28
品目団体等と連携した輸送リスク管理推進実証事業	29
日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	30
訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業	31
・輸出環境整備推進事業	32
輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	33
国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	34
H A C C P 認定施設の認定・監視事業	35
生産海域の指定等に向けた基礎データの収集事業	36
輸出事業者登録推進事業	37
農畜水産物のモニタリング検査法の確立事業	38
農畜水産モニタリング検査支援事業	39
自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業	40
輸出先国規制対応支援事業	41
・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	42
・育成者権管理機関支援事業	43
・農業知的財産保護・活用総合支援事業	44
・地理的表示活用推進支援事業	45
・植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業	46
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	47
・加工食品の国際標準化事業	48
・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	49
・輸出植物検疫に係るエビデンスの構築事業委託費	50
・有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業委託費	51
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業	52
「日本と木材輸出相手国の樹木を外来病害虫から護る複合リスク緩和手法の開発」	53
「ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発」	54
「魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発」	55
（参考）フラッグシップ輸出産地向け優遇措置	56

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和 7 年度予算概算要求額 19,710 (10,167) 百万円】

<対策のポイント>

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した大規模輸出産地の形成、生産から販売までの一気通貫したサプライチェーンの連結強化、マーケットインによる海外での販売力の強化等**の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

1. 生産・流通の転換による輸出産地の形成

・**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換**を通じた**大規模輸出産地**の形成・育成を支援します。

・**GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）**を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援**、輸出拡大に向けた**人材育成・確保**等の取組を実施します。

・グローバル産地づくり推進事業
・新基本法実装・農業構造転換支援事業
（強い農業づくり総合支援交付金）
・食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
・養殖業成長産業化推進事業

等

2. 海外における輸出支援体制の確立や輸出をけん引する戦略的サプライチェーンの構築

・主要な輸出先国・地域において、**輸出支援プラットフォーム**を通じ、未開拓の現地商流へのアプローチの強化など現地発の取組により、**輸出事業者等を包括的・専門的・継続的に支援**します。

・**国内の生産事業者と海外の現地販売事業者をつなぐ**、生産から販売までの一気通貫した**新たなサプライチェーンの構築**を支援します。

・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業
・サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

等

3. 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

・**オールジャパンでの輸出力強化**に向けて**認定品目団体**が行う**市場・規制調査**や**JETRO・JFOODOとの連携強化**、**非日系市場、未開拓の有望エリア**での新たな市場開拓等を支援します。

・**規制の緩和・撤廃に向けた協議**の加速化、**輸出手続きの円滑化・利便性の向上**、生産段階での**食品安全規制への対応強化**等の支援を実施します。

・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業
・輸出環境整備推進事業

等

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地づくり推進事業

【令和 7 年度予算概算要求額 727（678）百万円】

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた大規模輸出産地の形成等を支援するほか、GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援します。また、品目等の課題に応じた取組支援を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換**に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

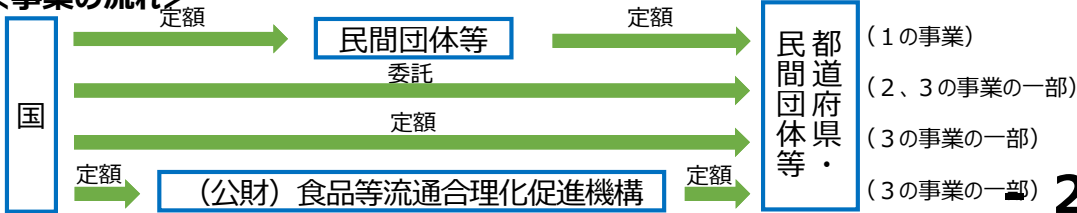
2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、多様な人材の輸出参画に向けて、人材育成機関等と連携した**輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成**、関係省庁や民間団体と連携した**人材マッチングや情報発信等**を通じ、**輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

事業者の輸出リスクに対応するため、融資への信用保証に係る保証料を支援するとともに（株）日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

○地域の関係者が一体となった輸出推進体制の下で、以下の取組を支援

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援



（圃場の視察）

GFP交流イベント



（GFP超会議の様子）

人材育成等



（人材育成・情報発信）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた**輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組等については、事業採択時に優遇します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援

輸出産地形成を具体的に進めるための事業効果の検証・改善など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまでに採択された取組の継続分に限る。）。

<事業の流れ>

国

→ 定額 →

民間団体等

→ 定額 →

都道府県等
（複数主体による協議会含む）

（1の事業）

→ 定額 →

農業者・民間団体等

（2の事業）

<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備

都道府県

輸出商社

農協等

物流会社

経済連等

・生産の転換に取り組む生産者を対象とした技術の普及・指導のための研修会等の開催

・現地調査や現地プロモーションの実施等

生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応

・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入

・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大等

（集荷・流通面の転換）

・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立

・混載を前提とした集荷・流通体系の構築等

大規模輸出産地のモデル形成

- 3 - 【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化 109百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ、商流構築等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信等を通じ、ニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

＜GFPとは＞

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品部会の支援 65百万円

加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、地域の中小食品事業者がまとまって輸出に取り組む加工食品クラスター組成・育成、商品や輸出先国に適した具体的な商流構築等、品目横断的な課題解決に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～
輸出診断、伴走支援 GFPコミュニティサイト 人材育成等



（圃場の視察）

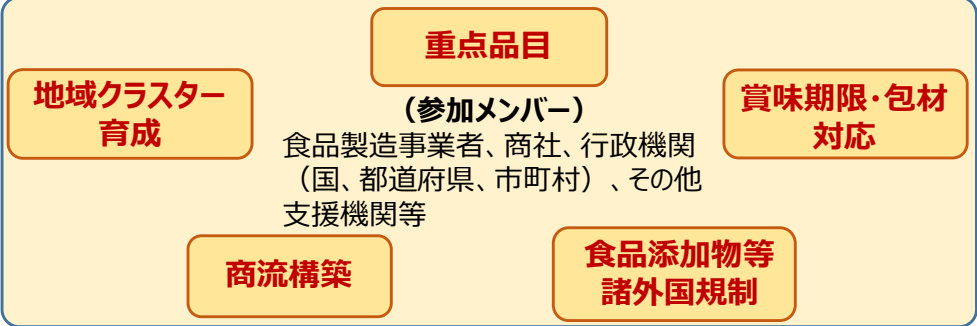


（GFP会員向け利用メニュー）



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品部会】



【お問い合わせ先】（1の事業）輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）

- 4 -（2の事業）新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

グローバル産地づくり推進事業のうち
農林水産物・食品輸出関連金融支援事業

【令和7年度予算概算要求額 20（16）百万円】

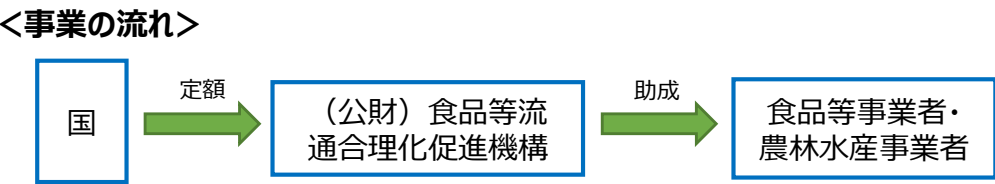
＜対策のポイント＞
食品等事業者・農林水産事業者が農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受けの際に必要な**保証料の負担**や、海外サプライチェーンを構築するために必要となる施設整備等に必要な融資を受けた場合の**金利負担を軽減**します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

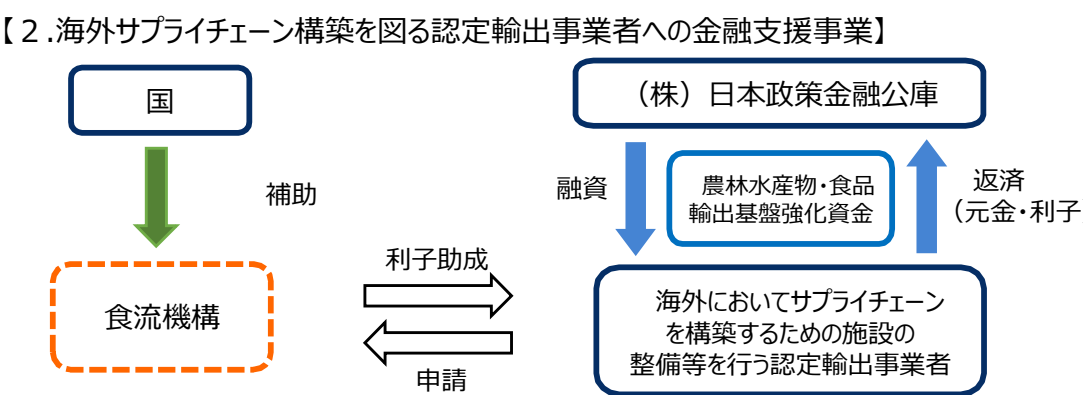
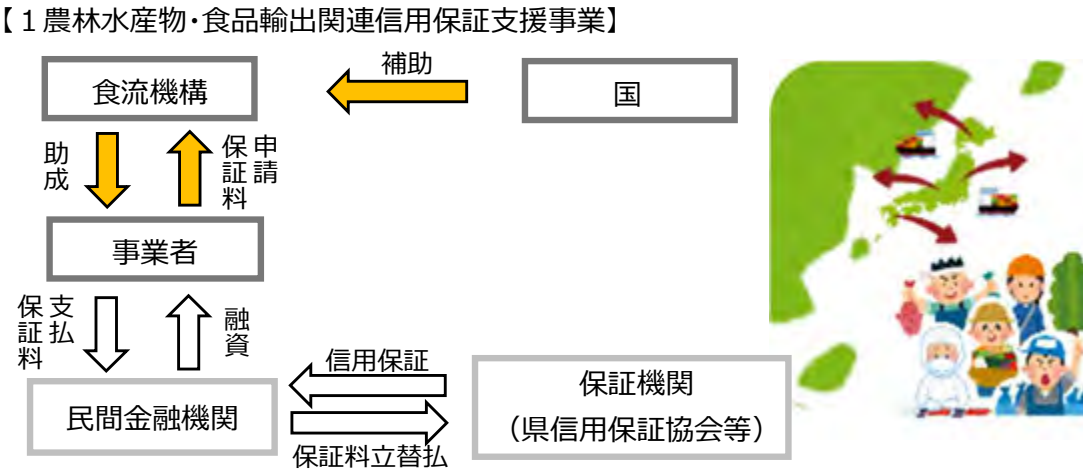
＜事業の内容＞

- 1. 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業 15百万円**
認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）に対し、以下内容により保証料を支援。
- ①対象：食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）
 - ②措置内容：①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料に関して、借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援**します。

- 2. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業 5百万円**
（株）日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（**海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要な資金**）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、**対象資金の金利負担を軽減**します。（最大2%、最長5年間※、融資枠上限20億円（1件あたり上限5億円））
※各年度に措置された予算の範囲で助成を実施。



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
(1の事業) 輸出・国際局 輸出支援課 (03-6744-7172)
(2の事業) 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



<事業の流れ>



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水
産
物
の
輸
出
増
加

規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業

【令和7年度予算概算要求額 32（32）百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品の輸出の拡大に資する日本発の食品安全マネジメント規格の国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等による国際標準の食品安全マネジメントの活用をサポートする人材育成の取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. JFS規格の国際標準化支援

- ①日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集、GFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の検討・策定に必要な取組みを支援します。
- ②食品の輸出先として有望なマーケットである東アジア・東南アジア地域において、食品関係行政・事業者等に対し、JFS規格の認知度と理解向上を図るため、セミナー及び製品の商談会の開催を支援します。
さらに、現地においてJFS規格のニーズの開拓及び規格認証へのアクセス向上を図るため、審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援するとともに、海外発の規格との連携拡大を図るために必要な調査等を支援します。

2. JFS規格の活用拡大支援

輸出潜在力の高い国内の中小事業者の海外展開に資するJFS規格の活用を推進するために、食品安全マネジメントに関する知識等の事業者への定着・涵養に必要な人材を育成する研修会の開催を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業

【令和7年度予算概算要求額 36（36）百万円】

<対策のポイント>
輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査
ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定等
JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成
民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 国際規格認証に向けた体制整備
農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

<事業イメージ>

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

2. 国際規格の制定等

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産物・食品の
輸出環境整備

➢ 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積

➢ 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進

<事業の流れ>



- 民間の取引条件等の課題を解決

○ 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

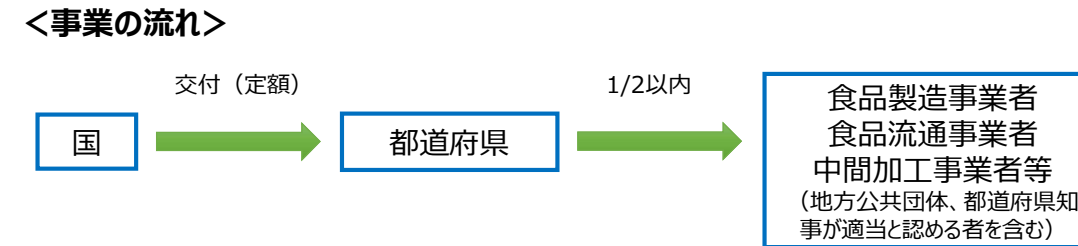
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS- C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。



- (関連事業)
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等** 2,614（2,415）百万円の内数
- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の 3 者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。

② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。

③ 輸出ニーズに対応するため、**食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等**を支援します。



家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算要求額 2,614（2,415）百万円】

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

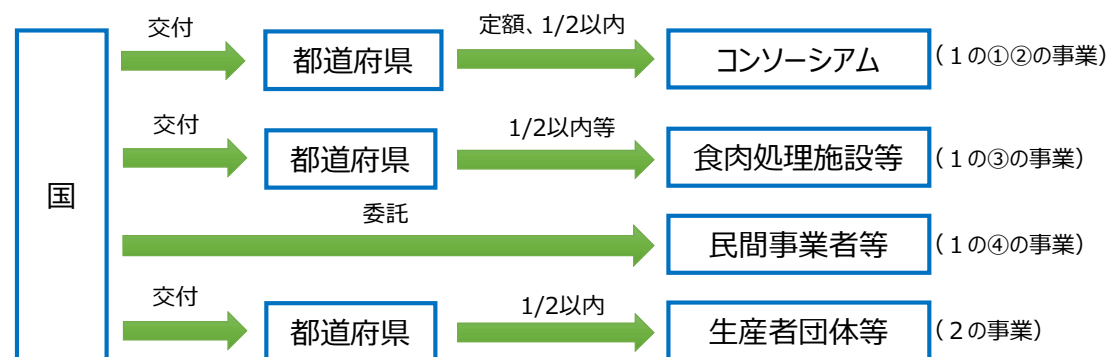
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う施設・設備の整備や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

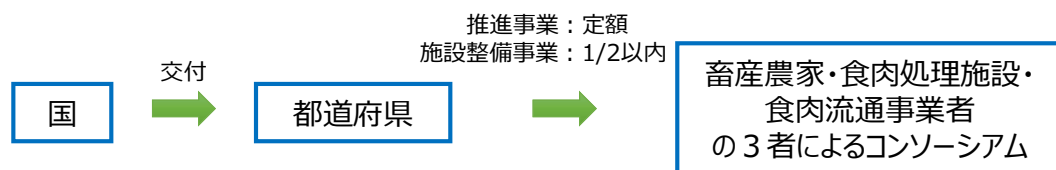
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

家畜・食肉等の流通体制の強化のうち
輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和7年度予算概算要求額 2,614（2,415）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化設備の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④国内向け加工機能の外部移転の取組を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、高度な加工処理に対応した施設・設備の整備を支援します。

2. 省力化設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化設備の整備を支援します。

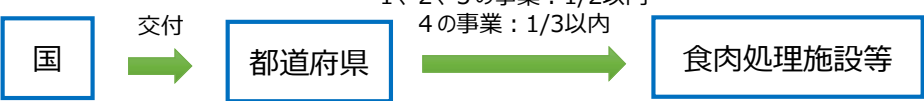
3. 輸出認定施設外の食肉加工施設の整備

輸出量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設外において、輸出向けの部分肉、精肉加工を行う施設・設備の整備を支援します。

4. 国内向け加工機能の外部移転の取組支援

輸出に取り組む食肉処理施設における輸出量を増加させるため、国内向けの部分肉、精肉加工を行う外部の施設・設備の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜1の支援＞



＜2の支援＞



＜3の支援＞



＜4の支援＞



食肉処理機能の強化と輸出拡大

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援するとともに、取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックによる優良な肉用牛の生産を促進するため、市場の機能強化を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

家畜市場が合併する場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 家畜市場の再編における機能持続化の支援

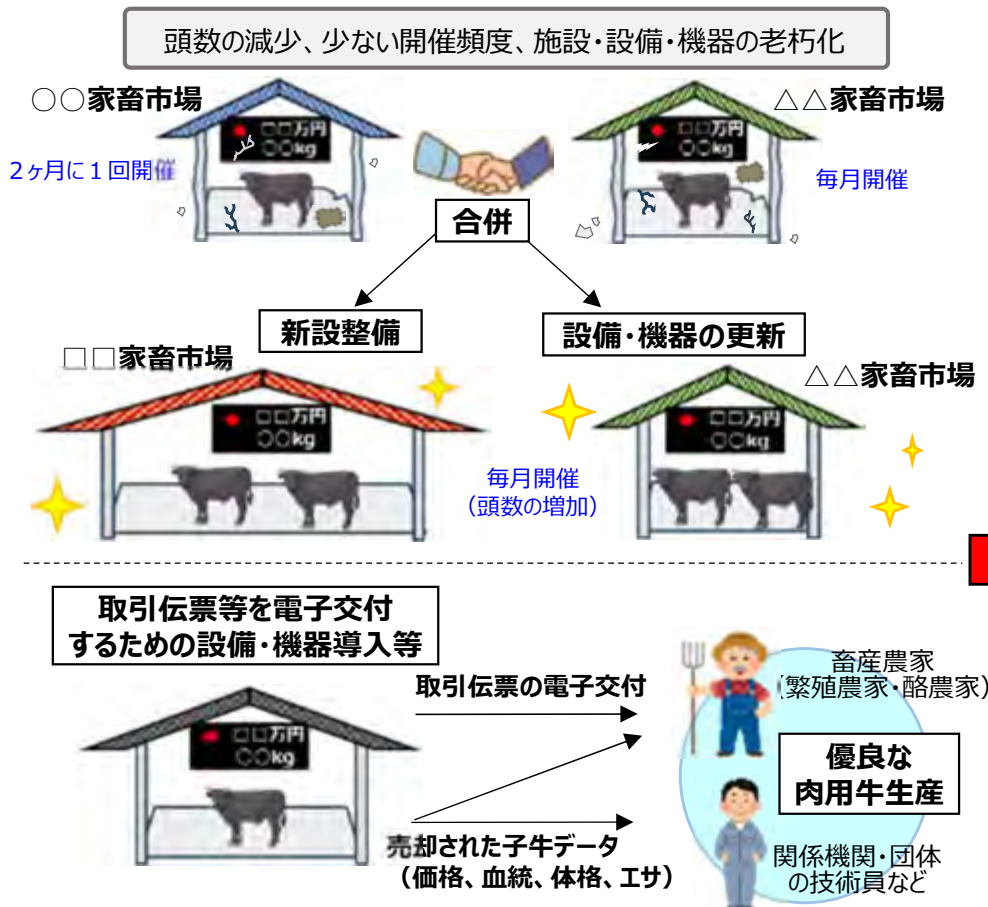
家畜市場が合併し、既存施設を合併後も活用する場合に、家畜市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

3. 家畜取引機能の強化の支援

家畜市場の取引伝票の電子交付や取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックにより、利用者の利便性向上と優良な肉用牛の生産の促進を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム、取引情報データベース・分析システム 等

<事業の流れ>



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算要求額 20,200（12,052）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 新基本法実装・農業構造転換支援事業

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**新しい農業の姿を生産現場で実装**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

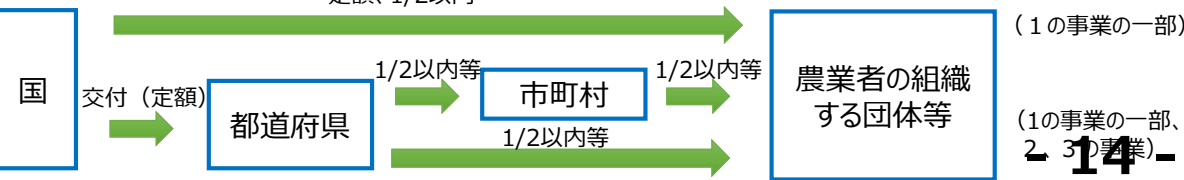
② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 新基本法実装・農業構造転換支援事業（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
計画推進事業

・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、
輸出事業者 等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画（仮称）のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者
+
連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設

・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠で**みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設

・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】
(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

強い農業づくり総合支援交付金 のうち

新基本法実装・農業構造転換支援事業

【令和7年度予算概算要求額 20,200（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

○食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者**とつながりの核となる**事業者**と**農業者・産地**が連携して策定する「**食料システム構築計画**」に基づき、**ソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

<事業の内容>

○基本法の改正を踏まえた新しい農業の姿を生産現場で実践、実装していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新基本法の現場実装を強力に推進**します。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

○生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、**各機能の具備・強化に向けた取組を支援**します。

2. 関連施設の整備【補助率：1／2以内】

○冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備**、複数の生産拠点を持つ場合の**中継ストックポイント等の整備**を支援します。

3. 食料システム構築計画の推進に係る経費の支援【補助率：1／2以内】

○都道府県が実施する、食料システム構築計画の策定に向けた話し合い等に係る経費の一部を支援します。また、自己負担分の一部を都道府県が負担した場合、都道府県に対してその経費の一部を支援します。

4. 関連施策との連携

○**生産方式革新実施計画**、**輸出フラッグシップ産地における輸出事業計画**の承認や**完成度の高い地域計画**において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「**食料システム構築計画**」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

<事業イメージ>

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、実需者とつながりのある**事業者（拠点事業者）**と**農業者・産地等（連携者）**が連携し課題を解決。

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、
食品事業者、コンソーシアム等

連携

【連携者】

農業者、農業団体、市場、
輸出業者、商品開発者等

作成

食料システム構築計画（3年程度）

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

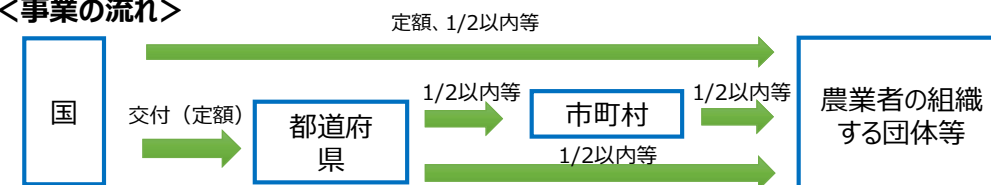
ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行・支援体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

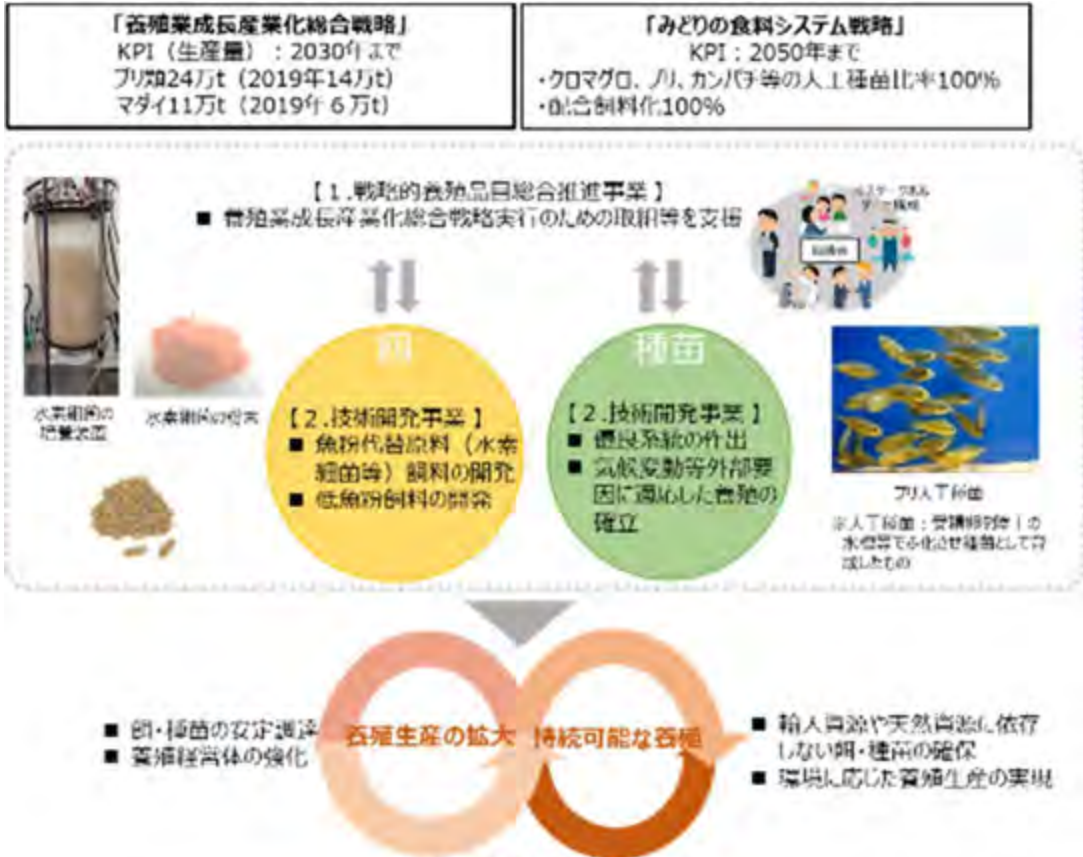
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

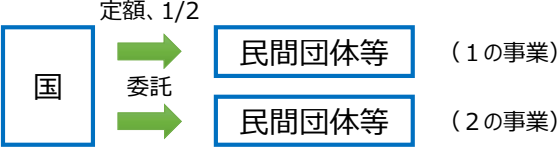
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 310（－）百万円】

<対策のポイント>

食品企業による持続的な食料システムの確立に向けて、「**地域連携推進支援プラットフォーム**」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する**食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等**を支援します。また、食品企業による**広域的な産地連携**や製造現場の**自動化、資材標準化等**による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

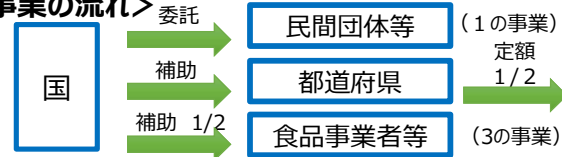
<事業目標>

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築 78（－）百万円**
地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加するプラットフォームを設立し、専門家派遣のほか、**広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等**を通じて、食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組を支援します。
- 2. 地域型食品企業等連携促進事業 192（－）百万円**
- ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
都道府県が、「地域連携推進支援コンソーシアム」を設置し、**食品企業と農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等**を支援します。
 - ② 地域型協調領域実証
地域の食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組**を支援します。
- 3. 広域/テーマ型食品企業等連携促進事業 40（－）百万円**
- ① 広域産地連携モデル支援
プラットフォームでのマッチングを通じ、**食品企業と産地の連携強化を図り、原材料の安定確保や高付加価値化のモデル的な取組**を支援します。
 - ② テーマ型協調領域実証
プラットフォームで形成された、**製造現場の自動化、資材標準化等**による業界横断的な**生産性向上の取組**について、横展開や実用化に向けて**モデル的に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

